

第四次久留米市環境基本計画 行動計画(案) 【2026～2030】

もくじ

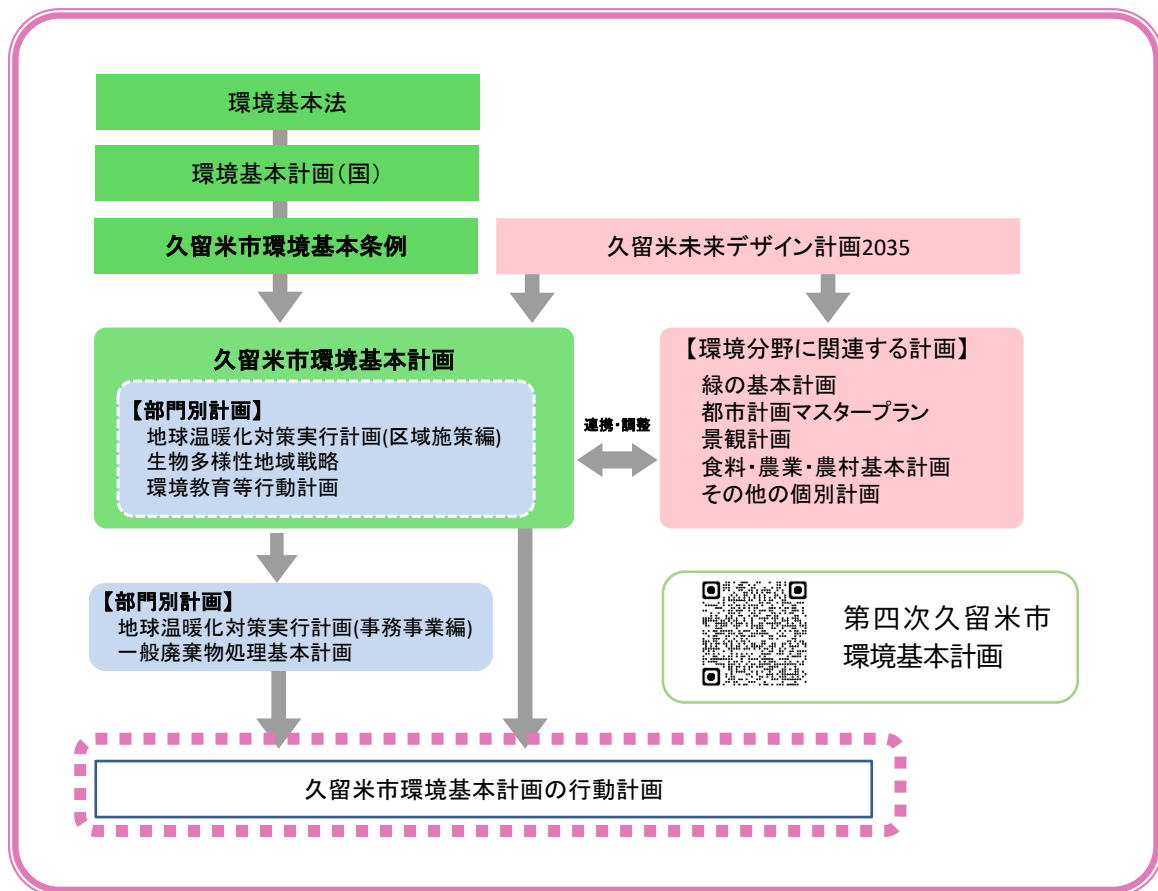
1 行動計画の基本的事項.....	1
(1) 計画の目的と位置づけ	1
(2) 推進主体の役割	2
2 推進体制.....	3
3 久留米市環境基本計画がめざす環境像	4
4 施策の体系	5
(1) 基本施策.....	5
(2) 重点テーマ.....	6
5 取組について	7
基本目標 1 脱炭素社会の構築 ～温室効果ガスを減らす～	7
基本目標 2 循環型社会の構築 ～資源を大切にする～	12
基本目標 3 自然共生社会の構築 ～自然との関係を大切にする～	16
基本目標 4 快適な生活環境の保全 ～暮らしを心地よくする～	19
共通の視点 協働による持続可能な地域社会づくり	22
～全員参加型の取組を進める～	
重点テーマ	25
6 市民団体の取組について	27
(1) 目的	27
(2) 市民団体の取組(4つの柱)	27
7 資料	29

1 行動計画の基本的事項

(1) 計画の目的と位置づけ

久留米市環境基本計画行動計画は、久留米市環境基本計画に掲げるめざす環境像『自然と人間とが共生し、持続的な発展が可能な都市・久留米』の実現に向けて、着実に施策を推進するために策定するものです。

環境基本計画の推進主体である市民・市民団体・事業者・市(行政)がそれぞれ取り組む具体的な行動・事業を定めています。



項目	内容
計画期間	2026 年度～2030 年度
対象区域	久留米市全域
推進主体	市民・市民団体・事業者・市(行政)※

※ 本計画において市民や事業者などと並列で役割を記載する場合、「行政」と表現しています。

(2) 推進主体の役割

環境基本計画がめざす環境像を実現するためには、市民、市民団体、事業者、市(行政)などすべての主体が自らの役割を理解し、連携・協力して取組を進めることが必要です。

市民

- ・日常生活における環境意識の重要性を理解し行動する
- ・環境保全の機運が高まるよう自らが率先して取り組む
- ・環境保全活動や環境学習の場に積極的に参加する など

市民団体※

※地域コミュニティ組織や市民公益活動団体など

- ・団体の特性や専門性を生かした保全活動に取り組む
- ・他の環境団体の取組を理解し、協力・連携して市民や事業者などの環境に対する意識の高揚に努める など

更なる協働の推進に向けた市民団体の取組について、「6市民団体の取組について」(27、28頁)に別途記載。

事業者

- ・事業活動が環境に影響を与えていることを常に認識する
- ・事業活動に伴う環境影響の低減に取り組む
- ・持続可能な経済・社会の発展に貢献する など

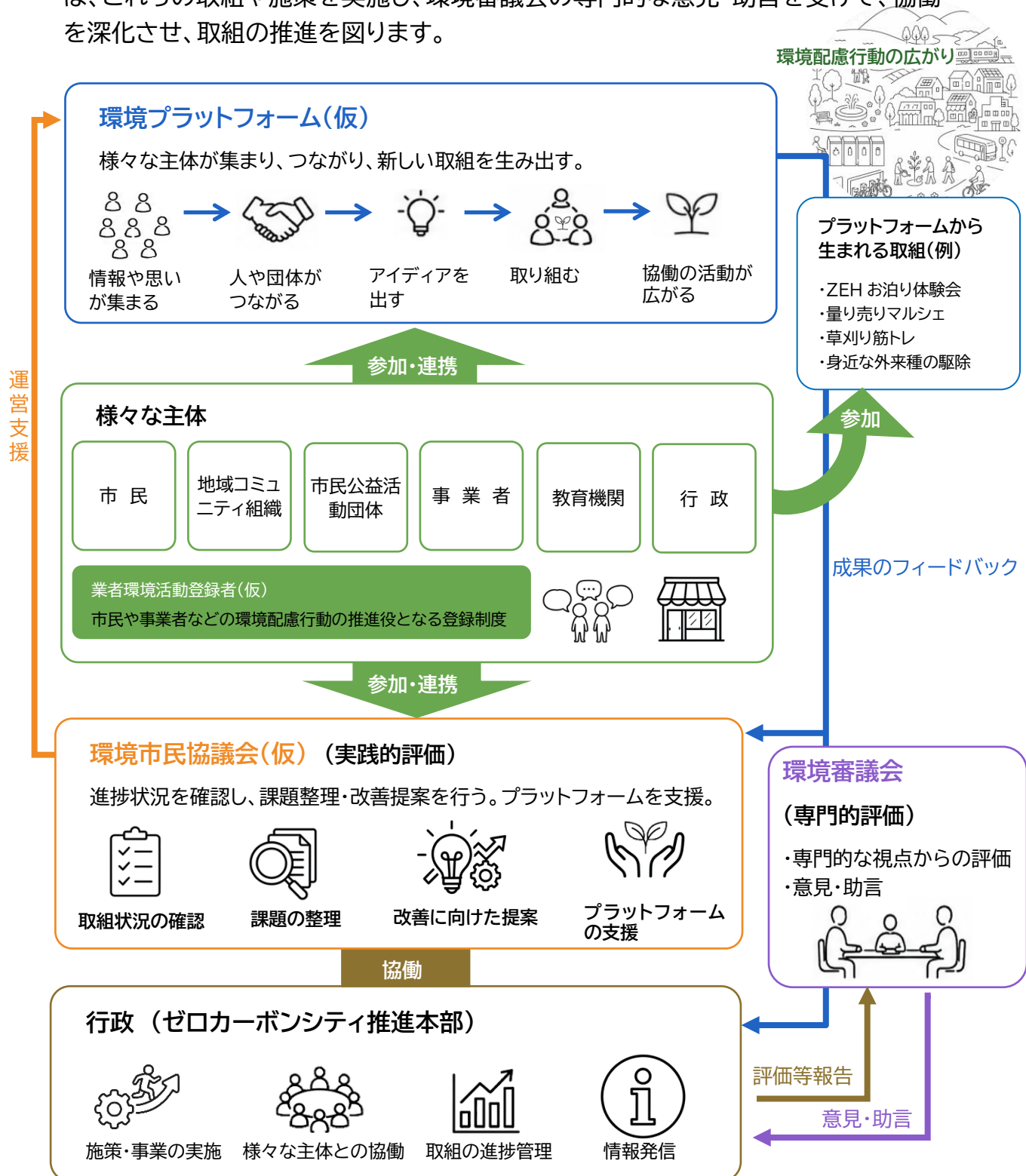
市(行政)

- ・各主体の取組を支援する
- ・各主体が連携・協力できる仕組みをつくる
- ・事務事業において率先して環境配慮行動を行う など

2 推進体制

行動計画は、市民・市民団体・事業者・行政が連携し、一体となって推進します。

環境市民協議会(仮)は計画の進捗を確認・課題整理し、改善提案をプラットフォーム(仮)へ共有、支援することで、実効性の高い取組へと広げます。環境プラットフォーム(仮)では、様々な主体の情報や思いをつなぎ、新たな取組を生み出します。行政は、これらの取組や施策を実施し、環境審議会の専門的な意見・助言を受けて、協働を深化させ、取組の推進を図ります。



3 久留米市環境基本計画がめざす環境像

久留米市環境基本計画がめざす環境像と、その実現に向けたまちの姿は次のとおりです。

☐ めざす環境像

自然と人間とが共生し、持続的な発展が可能な都市・久留米

☐ めざす環境像の実現に向けたまちの姿

市民や事業者などすべての主体が高い環境意識を持ち、自ら取り組み、連帯して行動するまち(環境先進都市)

めざす環境像の実現に向けたまちの姿の状況を把握するための指標(まちの姿指標)を設定しています。

まちの姿指標:日常で環境に配慮した取組をしている市民の割合

現状	目標
83.2%(2024 年度)	90.0%(2030 年度)

※市民意識調査(省エネ・エコドライブ・ごみ減量・緑化活動などの取組)

4 施策の体系

(1) 基本施策

第四次久留米市環境基本計画における基本目標及び施策の方向に沿って、それぞれ具体的な基本施策を定めています。

基本目標	施策の方向	基本施策
1 脱炭素社会の構築 ～温室効果ガスを減らす～	1 再エネ・省エネ・蓄エネの普及	① 再生可能エネルギーの導入促進
		② 自立分散型エネルギーシステムの普及促進
		③ 脱炭素型ライフ・ビジネススタイルへの転換促進
		④ サプライチェーン全体での脱炭素化と環境・エネルギー関連産業の振興
	2 環境負荷が小さい都市への転換	① 環境負荷が小さい移動手段への転換促進
		② 建築物の脱炭素化促進
	3 気候変動への適応	③ エネルギー有効利用の推進
2 循環型社会の構築 ～資源を大切に作る～	1 ごみの発生抑制・資源循環の推進	① リデュース(発生抑制)最優先のライフ・ビジネススタイルの定着
		② プラスチックごみ・食品ロスの削減
		③ リユース(再利用)の推進
		④ 分別の徹底とリサイクル(再資源化)の推進
	2 ごみの適正処理	⑤ 資源の消費抑制
		① ごみの焼却処理に伴う熱回収・再資源化の推進
	3 安定的なごみ処理施設の運営・整備	② 産業廃棄物排出・処理事業者の監視・指導
3 自然共生社会の構築 ～自然との関係を大切に作る～	1 生物多様性の保全	① 環境負荷が小さいごみ処理施設の運営
		② 上津クリーンセンターの更新
		① 生物多様性を守る行動変容の促進
		② 希少種の保護と外来生物の駆除
	2 自然環境の持続可能な利用	③ 人と動物の共生社会づくりの取組の充実
		④ ネイチャーポジティブ経営への移行促進
		① 自然環境保全活動を担う人材の育成
		② 調整池・森林等の有効活用と生態系の管理・保全・再生
		③ 調和のとれた河川及び沿川環境の保全と創出

4 快適な生活環境の保全 ～暮らしを心地よくする～	1	健康で安全な生活環境の保全	① 公害防止と規制基準遵守の指導
			② 法令に基づく環境モニタリングの実施
	2	みどり豊かで美しい都市環境の形成	① 様々な主体による環境美化の取組強化
			② 市街地緑化の推進
			③ 海洋ごみの発生抑制
【共通の視点】 協働による持続可能な地域社会づくり ～全員参加型の取組を進める～	1	環境学習及び環境教育の推進	① 環境学習の機会・場の提供
			② 教育機関や事業者などにおける環境教育の促進
	2	環境啓発の推進・環境意識の共有	① あらゆる機会や媒体を活用した情報発信
			② 様々な主体との環境・経済・社会の統合的向上に関する理解の促進
			③ 利用者のニーズに応じた環境情報の提供
	3	協働による環境配慮活動の拡大	① 環境啓発・環境保全を担う人材の育成・ネットワークづくり

(2) 重点テーマ

めざす環境像の実現に向け、各基本目標を横断的に推進する施策として、重点テーマを設定します。

協働の深化に向けた場や行動変容が加速する仕掛けづくり
～変えるのは世界ではなく、私たちの行動～

基本的な方針

協働による取組を通じて、市民・市民団体・事業者などの環境配慮行動を強化し、地域全体で持続可能な社会の実現を目指します。

基本施策

- ① 協働を推進する場づくり
- ② パートナーシップの構築、推進

5 取組について

基本目標を実現するための市や市民、事業者の取組について、施策の方向ごとに示しています。それぞれの施策の方向に応じた取組を、様々な主体の協働により進めます。なお、市民団体の取組については、「6市民団体の取組について」(27、28頁)に別途記載しています。

基本目標 1 脱炭素社会の構築 ～温室効果ガスを減らす～

2050 年ゼロカーボンシティの実現に向け、再生可能エネルギー・省エネルギー・蓄エネルギーの普及拡大と脱炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を推進します。

温室効果ガス排出量の削減	
現状	目標
1,713 千 t-CO ₂ (2021年度)	1,273 千 t-CO ₂ (2030年度) ▲50% 954 千 t-CO ₂ (2040年度) ▲63% 634 千 t-CO ₂ (2045年度) ▲75%

※削減率は 2013 年度比

再生可能エネルギー導入量	
現状	目標
125MW(2023年度)	219MW(2030年度)

施策の方向1 再エネ・省エネ・蓄エネの普及

私たちの取組

市 民	○節電・節水に努め、限りあるエネルギーを大切に使います。 ○徒歩や自転車、公共交通機関等、環境負荷の低い交通手段を利用します。 ○車を運転する時には、エコドライブを実践します。 ○受取可能な日時や場所の設定や宅配ボックスを利用し、宅配便の再配達を防ぎます。
-----	---

	○家電などを買い替えるときには、省エネルギー性能の高い製品を選択します。 ○太陽光発電システムや蓄電池、<u>HEMS¹</u>を導入し、環境負荷の低いエネルギーを利用します。
事業者	○クールビズやエコドライブ、<u>環境認証規格(EMS)²</u>の取得など、環境負荷の少ない事業活動を行います。 ○環境品質を備えた商品・サービスの提供に努めます。 ○省エネに資する技術開発や環境に配慮した製品・サービスの開発・普及に取り組みます。 ○<u>GX³</u>に取り組み、温室効果ガスの排出削減と産業競争力の向上の両立をめざします。
行政	○太陽光、ごみ焼却施設での発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入を促進します。 ○エネルギーの自家消費や省エネ化・効率化を推進し、災害時にも強い<u>自立分散型エネルギーシステム⁴</u>の普及促進を図ります。 ○脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルの定着に取り組みます。 ○<u>サプライチェーン⁵</u>全体での脱炭素経営への転換の推進に取り組みます。 ○リースや共同購入など初期費用を抑えた手法の情報提供により、再生可能エネルギーを導入しやすい環境づくりに取り組みます。 ○地域と調和した再生可能エネルギーの利活用のため、「促進区域」の設定について検討します。

基本施策① 再生可能エネルギーの導入促進

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
1	再生可能エネルギー(太陽光発電)の導入量	126,406kW	213,505kW
2	中央及び南部浄化センターで発生する消化ガス発電の利用률【有効利用率】	90.2%	97.5%

基本施策② 自立分散型エネルギーシステムの普及促進

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
3	受電施設の電力使用量に占める自己託送量の割合【自己託送 ⁶ 率】	35%	水準を維持 35%

基本施策③ 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
4	環境配慮活動に関する市との協定締結事業数	148 事業所	155 事業所
5	エコアクション21 ⁷ 認証取得費の補助件数(累計)	69 件	75 件
6	市職員の環境率先行動実施率	85%	100%

基本施策④ サプライチェーン全体での脱炭素経営推進と環境・エネルギー関連産業の振興

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
7	新製品や新技術の研究開発支援を行った環境・エネルギー関連企業数(累計)	7 事業所	9 事業所

施策の方向2 環境負荷が小さい都市への転換

私たちの取組

市 民	○自家用車を買替えるときには、ハイブリッド自動車や電気自動車などの次世代自動車の導入に努めます。 ○太陽光発電システムや蓄電池、HEMS を導入し、エネルギーを効率よく使う住まいを選びます。 ○<u>フードマイレージ</u>⁸を意識し、地産地消に努めます。 ○カーシェアリング・自転車シェアリング等を積極的に利用し、移動の環境負荷低減に努めます。
事業者	○社用車を EV・PHV へ計画的に切り替え、社内充電設備を整備します。 ○トラック輸送の効率化・共同配送・<u>モーダルシフト</u>⁹でサプライチェーンの CO₂を削減します。 ○LED 照明や高効率空調、高断熱化により建築物の省エネルギー化を進めるとともに、太陽光発電システムや蓄電池、<u>BEMS</u>¹⁰ を導入し、<u>ZEB</u>¹¹の実現に努めます。 ○<u>省エネプロセス技術</u>¹²や新製造技術等を導入します。 ○テレワークを推進し、移動にかかる環境負荷の低減に取り組みます。
行 政	○電気自動車などの次世代自動車の普及促進や自動車から公共交通機関・自転車・徒歩への転換促進を図ります。 ○省エネ性能の高い住宅や ZEB など環境負荷を考慮した建築物の普

	及を促進し、建築物の脱炭素化を図ります。 ○地域で創ったエネルギーの地域内利用(エネルギーの地産地消)など、エネルギー循環の仕組みづくりについて研究を進めます。
--	--

基本施策① 環境負荷が小さい移動手段への転換促進

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
8	公用車のエコカー等(電気自動車(EV)、ハイブリット自動車、燃費基準達成車)の比率	76%	78%
9	自転車走行空間の整備延長(累計)	28.8 km	42.7 km
10	シェアサイクル「チャリチャリ」ポート設置か所数	17 か所	170か所
11	『くるめエコドライブ宣言』登録事業者数	77 事業所	100事業所
12	地域公共交通(鉄道・バス等)の乗降客数	3,697 万人	水準を維持 3,697 万人

基本施策② 建築物の脱炭素化促進

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
13	省エネ性能の高い住宅の購入等に対する一部補助の件数(累計)	59 件	170 件
14	ZEB 化した公共建築物数(累計)	4 棟	10 棟
15	ZEB 化サポート(補助)を行った民間建築物数(累計)	1 棟	5 棟
16	省エネ関連法に基づく <u>低炭素建築物</u> ¹³ の認定件数(累計)	276 件	300 件
17	高反射仕様防水を採用した既存市営住宅の改修割合	73.0%	82.5%

基本施策③ エネルギー有効活用の推進

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
3	【再掲】受電施設の電力使用量に占める自己託送量の割合(自己託送率)	35%	水準を維持 35%

施策の方向3 気候変動への適応

私たちの取組

市 民	○熱中症対策(こまめな水分補給・エアコンの適切な使用・<u>クーリングシェルター</u>¹⁴活用)を実践します。 ○市の防災情報やハザードマップを確認し、気候変動の影響に備えて早めに準備します。 ○防災・減災の地域活動に参加し、気候変動リスクに備えます。 ○グリーンカーテン・打ち水など、身近にできる暑さ対策に取り組みます。
事業者	○事業活動における気候変動リスク(物理的リスク・移行リスク)を把握・評価し、<u>BCP</u>¹⁵に反映します。 ○従業員の熱中症対策・健康管理の強化に取り組みます。 ○<u>グリーンインフラ</u>¹⁶(緑化・雨水浸透施設等)整備に取り組みます。 ○高温に適した品種の作付を検討・推進します。
行 政	○気候変動によって生じる影響(暑熱・感染症・災害など)について情報発信や啓発、被害などの低減に取り組みます。

基本施策① 気候変動による影響の啓発と被害等の低減

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
18	熱中症予防に関する健康教育・相談の実施回数と参加者数	72 回 1,838 人	80 回 1,900 人
19	「クーリングシェルター」の指定施設数	24 施設	30 施設
20	市域における雨水貯留量(ハード・ソフト対策の合算値)	117 万m ³	147 万m ³
21	有林間伐による CO ₂ 吸収量クレジット(J-クレジット ¹⁷)の売上数量	41t-CO ₂	クレジットの安定的な創出に努める

関わりが深い SDGsの項目



基本目標 2 循環型社会の構築 ～資源を大切にする～

循環型社会の実現に向けて、廃棄物のリデュース(発生抑制)・リユース(再使用)とリサイクル(再資源化)に取り組みます。また、ごみの適正処理や安定的なごみ処理施設の運営に取り組みます。

市民一人一日当たりのごみ排出量※	
現状	目標
836g(2024年度)	804g(2030年度)

※ごみ総排出量／総人口

施策の方向1 ごみの発生抑制・資源循環の推進

私たちの取組

市 民	○マイバッグやマイボトルの利用、簡易包装製品を選ぶなど、ごみを減らす工夫をします。 ○生ごみの水切りを徹底し、生ごみの減量に努めます。 ○食材の使い切りや食べきり、フードドライブの活用などにより、<u>食品ロス</u>¹⁸を減らします。 ○外食時には、食べきれ分だけ注文し、食べ残しを持ち帰るなどして、食品ロスを減らします。 ○リユース品やリサイクル品を積極的に利用したり、壊れたものは修理するなど、物を長く大切に使います。 ○繰り返し使える商品や長く使える商品を選んで買います。 ○ごみ出しのルール・マナーを守るとともに、資源のリサイクルに努めます。 ○使い捨てプラスチック製品の利用を減らします。
事業者	○ごみ出しのルールを守るとともに、分別を徹底し、資源のリサイクルに努めます。 ○生産・流通・販売時の包装材等の発生抑制や、原材料として再生材の利用に努めます。 ○使用歴のある製品や部品・容器などの再使用に努めます。 ○生産・流通・販売の各段階で食品ロスを減らします。 ○ごみになりにくい製品づくりと、修理・リサイクルしやすい製品づくりに努めます。 ○使い捨てプラスチックの利用削減や、代替素材製品の利用促進に

	努めます。
行 政	○市民や事業者などと連携し、廃棄物などの発生そのものを抑制するリデュース(発生抑制)を最優先する考え方の定着を図ります。 ○様々な主体との協働を強化し、プラスチックごみや食品ロスの削減を進めます。 ○繰り返し利用可能な製品の利用を促進するリユースの推進に取り組めます。 ○リデュース・リユース(再使用)してもなお発生する廃棄物については、分別の徹底とリサイクル(再資源化)に取り組めます。 ○再生材・<u>バイオプラスチック</u>¹⁹を使用した製品の利用促進を図り、資源の消費抑制に取り組めます。

基本施策① リデュース(発生抑制)最優先のライフ・ビジネススタイルの定着

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
22	市民一人一日当たりのごみ排出量	836g	804g

基本施策② プラスチックごみ・食品ロスの削減

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
23	マイボトル推奨店の登録店舗数	42店舗	70店舗
24	給水スポットの利用回数(累計)	48,423 回	60,000 回
25	<u>てまえどり</u> ²⁰ 推奨店の登録店舗数	82 店舗	140 店舗

基本施策③ リユース(再使用)の推進

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
26	リサイクル宝の市来場者数	12,109 人	14,840 人

基本施策④ 分別の徹底とリサイクル(再資源化)の推進

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
27	生ごみリサイクルアドバイザー参加者数	566 人	720 人
28	電動式自家処理機器の購入補助台数	119 台	150 台
29	ごみ分別アプリさんあ〜る登録者数	—	22,000 人

30	廃食用油の年間回収量	10,120L	13,390L
----	------------	---------	---------

基本施策⑤ 資源の消費抑制

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
31	久留米市環境マネジメントシステム ²¹ グリーン購入実施率	89%	100%

施策の方向2 ごみの適正処理

私たちの取組

市 民	○不法投棄を見つけたら、市または警察に通報します。
事業者	○廃棄物を適正に処理します。
行 政	○再生利用等ができないものを焼却処理する際は、熱回収 ²² や再資源化を行うなど、適切に処理を行います。 ○産業廃棄物の適正処理のため、法令遵守について、事業者への監視・指導に取り組みます。

基本施策① ごみ焼却処理に伴う熱回収・再資源化の推進

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
32	熱回収により発電した電気の有効利用 (上津・宮ノ陣クリーンセンター)	クリーンセンターや公共施設での利用・余剰電力の売電	クリーンセンターや公共施設での利用・余剰電力の売電
33	焼却灰(主灰)資源化等の量(上津・宮ノ陣クリーンセンター)	全量リサイクル	全量リサイクル
34	市内の不法投棄発生件数	156 件	件数抑止

基本施策② 産業廃棄物排出・処理事業者の監視・指導

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
35	産業廃棄物排出・処理事業者への行政指導件数	11 件	件数抑止

施策の方向3 安定的なごみ処理施設の運営・整備

私たちの取組

市 民	○市のごみ処理状況・施設更新計画に関心を持ちます。 ○ごみ排出量削減の取組を日常的に実践し、ごみ処理施設の負担軽減に協力します。
事業者	○事業系ごみの発生抑制・減量化に取り組めます。
行 政	○ごみ処理施設の運営・整備にあたっては、環境への負荷低減に最大限配慮しながら進めていきます。 ○上津クリーンセンターの、より環境への影響を低減した安全で安定的な施設への更新に取り組めます。

基本施策① 環境負荷が小さいごみ処理施設の運営

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
36	クリーンセンターの公害防止協定値の遵守状況	協定値を遵守	協定値を遵守

基本施策② 上津クリーンセンターの更新

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
37	上津クリーンセンター更新事業(R10稼働目標)の進捗状況	年度末に本体工事着工	R10稼働 安定した処理を継続

関わりが深い SDGsの項目



基本目標 3 自然共生社会の構築 ～自然との関係を大切にする～

自然共生社会の実現に向けて豊かな自然の恵みを将来にわたって享受できるように、生物多様性²³の保全と持続可能な利用に取り組みます。

自然や生きものを守るための活動や行動をしている人の割合

現状	目標
58.6%(2025年度)	85.0%(2030年度)

※市政アンケートモニター「くるモニ」で算出。

施策の方向1 生物多様性の保全

私たちの取組

市 民	○生物多様性の現状と大切さを学びます。 ○自然観察会等に参加し、自然や生きものとふれ合います。 ○ペットは、責任を持って最後まで飼育します。 ○外来種対策の原則ルールである「入れない」「捨てない」「拡げない」を守ります。
事業者	○生きものの生育・生息地の保全に努めるなど、生物多様性に配慮した事業活動を行います。 ○自然観察等に従業員等が積極的に参加し、生きものの保護に努めます。 ○敷地内における侵略的外来種の防除に努め、植栽等においては、在来植物への影響を考慮します。
行 政	○市民や事業者などと連携して、生物多様性への配慮を促すための普及啓発を行い、行動変容を図ります。 ○希少種の保護や域外保全、外来生物の駆除などを実施し、多種多様な生きものや自然と共生するまちづくりに取り組みます。 ○動物と正しく関わるための啓発事業を通じて、人と動物の共生社会づくりに関する取組を充実します。

基本施策① 生物多様性を守る行動変容の促進

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
38	自然や生きものを守る活動・行動をしている市民の割合	74.9%	85.0%

39	生物多様性啓発を協働で実施している市内企業数	3 社	5 社
----	------------------------	-----	-----

基本施策② 希少種の保護と外来生物の駆除

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
40	生息域外で保護している絶滅危惧種の種数	5 種	7 種
41	有害鳥獣による農産物被害額	41,807 千円	35,000 千円
42	<u>カワバタモロコ</u> ²⁴ の増殖数	—	300 匹

基本施策③ 人と動物の共生社会づくりの取組の充実

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
43	イベントでの啓発事業実施回数	3 回	5 回

基本施策④ ネイチャーポジティブ経営²⁵への移行促進

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
44	<u>自然共生サイト</u> ²⁶ の認定件数	—	2 件

施策の方向2 自然環境の持続可能な利用

私たちの取組

市 民	○森林や農地が持つ <u>多面的機能</u> ²⁷ の大切さを学び、その保全・保護に努めます。
事業者	○自然とふれあえる場所・空間の整備に努めます。 ○森林や農地の有効利用に取り組みます。 ○サプライチェーンにおける生物多様性への依存と影響を把握し、生物多様性に配慮した事業計画の検討を進めます。
行 政	○次世代を担う子ども達の育成や保全活動を担う人づくりに、市民団体や事業者などと協働の拡充を図りながら取り組みます。 ○調整池や森林などの自然環境が有する多様な機能(生きものの生息の場の提供、良好な景観形成、気候変動の緩和、水源の保全など)の活用や、生態系の持続的な管理、保全と再生に取り組みます。 ○河川空間が全体的に調和した河川及び沿川環境の保全や創出に

	ついて、関係機関と連携し <u>流域治水</u> ²⁸ 対策を進めます。
--	---

基本施策① 自然環境保全活動を担う人材の育成

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
45	自然観察会等への参加者数	928 人	2,300 人

基本施策② 調整池・森林等の有効活用と生態系の管理・保全・再生

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
46	森林整備累積実績面積(荒廃森林整備事業)	149.18ha	270ha
47	多面的機能維持活動農地面積	5,172ha	久留米市食料・農業・農村基本計画に基づき実施

基本施策③ 調和のとれた河川及び沿川環境の保全と創出

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
20	【再掲】市域における雨水貯留量(ハード・ソフト対策の合算値)	117 万m ³	147 万m ³

関わりが深い SDGsの項目



基本目標 4 快適な生活環境の保全 ～暮らしを心地よくする～

快適な生活環境を保持するため、健康で安全に暮らせる環境の保全、清潔で美しい生活空間の確保に取り組めます。

周辺環境満足度	
現状	目標
62.2%(2024 年度)	80.0%(2030 年度)

※市民意識調査(緑の豊かさ、自然や生きものの状況、大気や騒音、ごみ処理など環境全般に関する満足度)

施策の方向1 健康で安全な生活環境の保全

私たちの取組

市民	○生活騒音・悪臭を出さないよう注意します。
事業者	○敷地内の緑化のほか、壁面や屋上・駐車場の緑化に努めます。 ○環境法令を遵守し、大気環境や水質環境の保全に努めます。 ○騒音・振動の発生を抑制します。
行政	○市民の健康と安全を確保するため、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動などの公害を防止し、工場や事業場に対する規制基準などの遵守の指導を今後も徹底します。 ○大気や河川などの環境基準 ²⁹ について、法令に基づく環境モニタリング ³⁰ を継続実施し、達成状況を把握するとともに適切な情報提供を行います。

基本施策① 公害防止と規制基準遵守の指導

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
48	汚水処理人口普及率(下水道・浄化槽等)	97.0%	100%
49	法令順守指導等による改善率	—	100%
50	不法焼却対応件数	153 件	件数抑止

基本施策② 法令に基づく環境モニタリングの実施

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
51	公害関係調査実施・結果公表	実施済	実施

施策の方向2 みどり豊かで美しい都市環境の形成

私たちの取組

市 民	○ごみのポイ捨てをせず、地域での清掃活動に参加します。 ○庭やベランダに花や木を植えるなど、緑化に努めます。 ○くるめクリーンパートナーや花街道サポーターに登録し、まちの美化・緑化活動を行います。
事業者	○地域の清掃や除草など、美化活動に取り組みます。
行 政	○くるめクリーンパートナーをはじめ、様々な主体との協働による環境美化の取組を強化します。 ○市街地緑化の推進を図ることにより、水と緑に囲まれた良好な都市景観と美しい自然景観との調和がとれた都市環境の形成に取り組みます。 ○河川から海洋へのプラスチックごみ流出による汚染防止のため、ポイ捨ての抑制や美化活動の推進に取り組みます。

基本施策① 様々な主体による環境美化の取組強化

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
52	くるめクリーンパートナーの登録者数	21,025 人	22,025 人
53	スポーツ感覚で楽しみながら美化活動を行うイベントの参加者数(累計)	717 人	2,000 人
54	美化キャンペーン参加者数	365 人	600 人

基本施策② 市街地緑化の推進

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
55	花街道サポーターの登録者数	859 人	900 人
56	道守活動の年間実施回数	3 回	3 回
57	都市公園の整備面積(累計)	240.86ha	241.84ha
58	リニューアルを事業化した公園数	0箇所	1箇所
59	緑のまちづくり奨励金申請件数(年間)	6 件	20 件

基本施策③ 海洋ごみの発生抑制

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
60	海洋ごみ削減に関する啓発、環境学習の実施回数(累計)	1回	50回

関わりが深い SDGs の項目



共通の視点 協働による持続可能な地域社会づくり ～全員参加型の取組を進める～

様々な主体のネットワークづくりと環境学習・啓発を推進します。

ICT を活用した情報発信により、環境配慮行動の実践と協働の深化をめざします。

様々な主体との協働による啓発事業の実施回数

現状	目標
59 回(2024 年度)	120 回(2030 年度)

施策の方向1 環境学習及び環境教育の推進

私たちの取組

市 民	○環境学習会や環境イベント等へ積極的に参加します。
事業者	○環境をテーマとした社内研修を実施し、社員の環境意識の向上に努めます。
行 政	○協働による体験の場・教材の共有などを進めながら、多様なニーズに応じた環境教室や環境学習会、施設見学などを実施します。 ○教育機関や事業者などにおける環境教育の促進に取り組みます。

基本施策① 環境学習の機会・場の提供

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
61	環境学習会・環境イベント等への参加者数(累計) (環境まなびのまちづくり事業・対面)	15,923 人	20,000 人
62	啓発動画(エコチャンネル)の再生回数(累計)	124,932 回	250,000 回

基本施策② 教育機関や事業所などにおける環境教育の促進

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
63	学校版環境 ISO に取り組む学校の認定率	100%	100%

64	体験型環境学習(こどもエコスタート)への参加者数(累計)	38 施設	72 施設
----	------------------------------	-------	-------

施策の方向2 環境啓発の推進・環境意識の共有

私たちの取組

市民	○環境問題に関心を持ち、ICT を活用した情報収集に努めます。
事業者	○ホームページや事業所見学などを通じて、自社の環境配慮に関する情報を発信します。
行政	○協働による環境イベントをはじめ、あらゆる機会・媒体を活用した効果的な情報発信に取り組みます。 ○環境・経済・社会の統合的向上をめざし、様々な主体と共通理解を図ります。 ○様々な主体とのパートナーシップを充実・強化し、市民や事業者などの環境政策への参画を促進するため、ICTを活用し、いつでも、どこでも、分かりやすい形で環境情報を入手できるよう、利用者ニーズに応じた情報の提供を進めます。

基本施策① あらゆる機会や媒体を活用した情報発信

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
65	各媒体の情報発信数	133 回	300回
66	WEB エココ アクセス数	1,971 回	8,300 回
67	ポータルサイトエココ アクセス数	107,878 回	160,000 回

基本施策② 様々な主体との環境・経済・社会の統合的向上に関する理解の促進

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
68	市民・事業者環境活動登録者数	—	10,000 人

基本施策③ 利用者のニーズに応じた環境情報の提供

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
69	環境フェアで協働した市民団体・事業者数	22 団体	40 団体

施策の方向3 協働による環境配慮活動の拡大

私たちの取組

市 民	○環境について学んだ知識を地域や身近な人に伝え、自ら環境配慮行動を実践します。 ○地域で実践される環境保全活動に積極的に参加します。
事業者	○市の環境保全事業や意見交換会への参加、地域の環境保全活動への参加・支援に努めます。 ○地域における環境学習・環境教育の活動を支援します。
行 政	○市民や事業者などを含む地域社会を構成する様々な主体とのネットワーク形成の基盤をつくり、環境配慮活動の広がりや環境保全活動を担う人材の育成などを協働で行いながら、活動の活性化に取り組みます。

基本施策① 環境啓発・環境保全を担う人材の育成・ネットワークづくり

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
70	協働による啓発事業実施回数	59 回	120 回
71	環境ボランティア(環境交流プラザサポーター)活動者数(累計)	248 人	272 人

関わりが深い SDGs項目



重点テーマ

協働の深化に向けた場や行動変容が加速する仕掛けづくり ～変えるのは世界ではなく、私たちの行動～

協働による取組を通じて、市民・市民団体・事業者の環境配慮行動を促進し、地域全体で持続可能な社会の実現をめざします。

市民・事業者環境活動登録者数	
現状	目標
—	10,000 人(2030 年度)

施策の方向 行動変容が加速する仕掛けづくり

私たちの取組

市 民	○環境学習やイベントへの参加、日常の取組などを通じて、身近なところから活動を広げます。 ○協働の取組に参加し、環境配慮行動の推進役になります。
事業者	○環境プラットフォーム(仮)を活用し、地域での活動の輪を広げます。 ○市民や市民団体の活動を支援し、取組を促進します。
行 政	○様々な主体が一体となり、持続可能な地域社会づくりを推進するための場を創設し、協働の取組を強化します。 ○市民や事業者などの行動変容が加速するようなパートナーシップの構築、推進を図ります。

基本施策① 協働を推進する場づくり

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
72	市民団体、事業者等との協働事業のうち、環境に関する啓発事業数	292 事業 (内:20 事業所)	410 事業 (内:30 事業)
73	環境市民協議会(仮)環境基本計画の進捗、評価、次期計画の策定に向けた取組	—	環境基本計画の評価、策定
74	環境プラットフォーム(仮)参加者数(累計)	—	300 人

基本施策② パートナーシップの構築、推進

No.	指標項目	現状 2024年度	目標 2030年度
68	【再掲】市民・事業者環境活動登録者数	—	10,000 人

6 市民団体の取組について

(1) 目的

久留米市では、めざす環境像の実現に向け、市民や事業者などと行政による協働を推進してきました。今後は、各主体の強みを生かした連携に加え、市民団体の専門性・機動力・地域とのつながりを生かした実践を、さらに促進することが重要です。

市民団体の役割については、久留米市市民活動を進める条例の理念に沿い、市民団体の自主性と主体性を尊重しつつ、第四次久留米市環境基本計画の推進に資する協働の取組を促進することを目的として示しています。

(2) 市民団体の取組(4つの柱)

取組1 地域課題の把握と、関係者への共有

○地域の課題やニーズを把握、取組の出発点をつくる

地域に根差した活動を通して得られる気づきや、住民の声を把握し、多様な主体と共有することで、地域の実情に応じた取組につなげます。

【主な取組】

- ・地域の環境課題やニーズを把握し、地域住民や行政と共有する。
- ・様々な場を活用し、行政や地域と課題を共有する。

取組2 専門性・地域性を生かした参加・学びの場の創出

○市民参加の入り口となる活動を生み出す、行動変容を促進する

それぞれの専門性や地域とのつながりを生かした活動を展開し、市民が環境について知り、参加し、行動するきっかけとなる実践の場を創出します。

【主な取組】

- ・団体の特性や専門性を生かし、4つの基本目標(脱炭素・循環型・自然共生社会・生活環境の保全)の実践活動に取り組む。
- ・子ども、若者、子育て世代、高齢者など誰もが参加しやすい体験型・参加型の取組を企画し、環境配慮行動の裾野を広げる。

取組3 多様な主体との連携による担い手の育成

○単独ではできない取組の広がりを生む、担い手を育成する

多様な主体との協働を通じて、活動の広がりや継続性を高め、次世代の担い手

育成につなげます。

【主な取組】

- ・市民団体、事業者、教育機関等との連携を進め、相互の強みを生かした協働事業に取り組む。
- ・活動に関わる人材の発掘・育成に努め、次世代の担い手や地域の実践リーダーを育てる。

取組4 成果や課題の発信、次世代への継承

○活動成果・課題の発信と計画への参画による地域づくり、次世代への継承

活動成果や課題を発信し、計画の推進や見直しに参画することで、より良い地域づくりと次世代への継承につなげます。

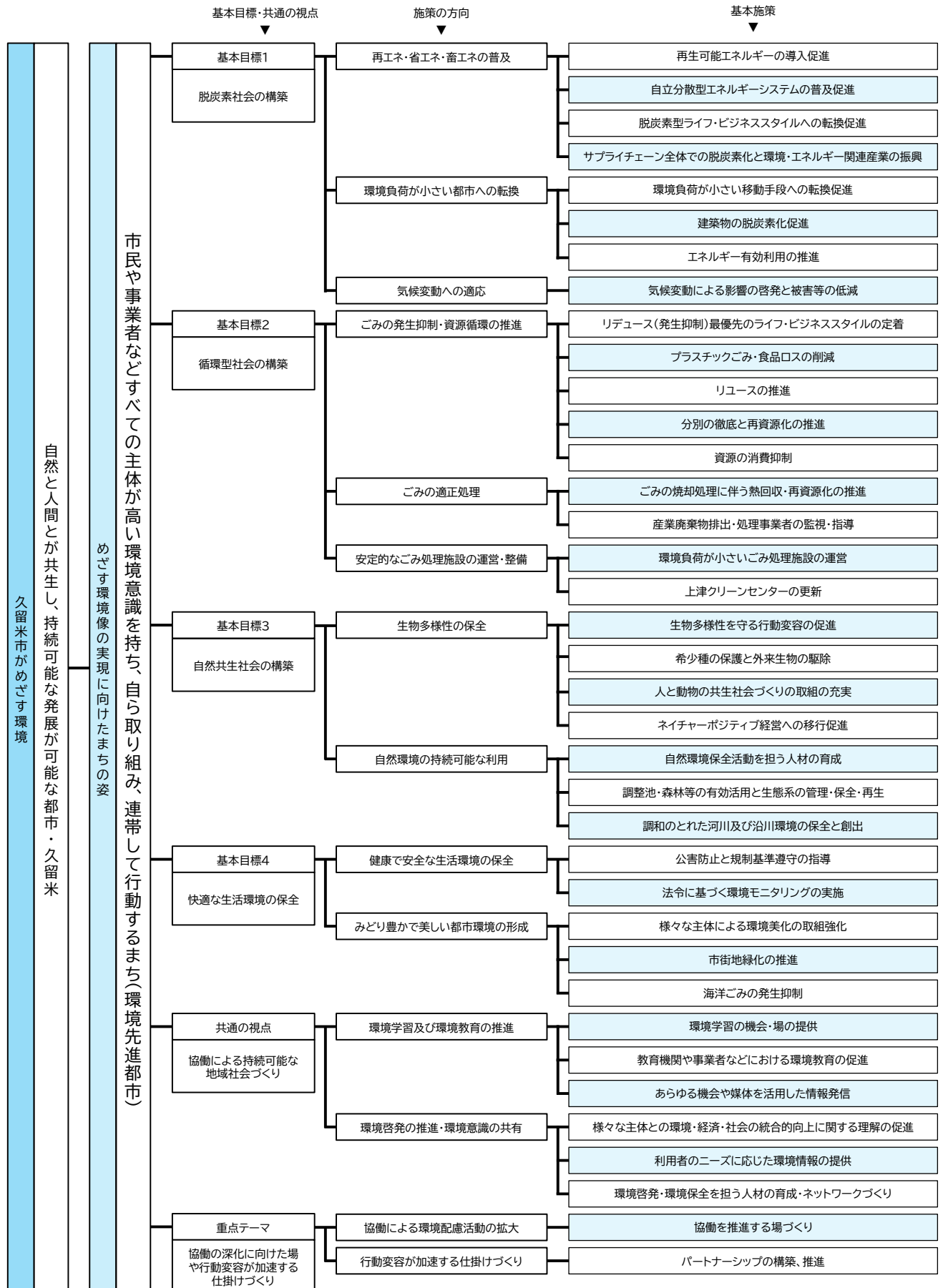
【主な取組】

- ・活動成果や課題、工夫した点が見える化し、SNS³¹や地域媒体、発表の場などを通じて共有する。
- ・環境プラットフォーム(仮)や協議の場に参加し、現場の視点から提案や改善意見を発信する。

7 資料

○ 施策・事業一覧		30
○ 施策別事業一覧		32
○ 用語集		39

久留米市環境基本計画 行動計画 施策・事業一覧



基本施策	事業名		
再生可能エネルギーの導入促進	1 太陽光等普及啓発事業	38 生物多様性保全推進事業	
	2 消化ガスによる発電事業	39 生物多様性の協働啓発事業	
自立分散型エネルギーシステムの普及促進	3 自己託送による再エネ電力活用事業	40 希少種保全・外来生物等防除事業	
		41 希少生物生息域外飼育	
脱炭素型ライフ・ビジネススタイルへの転換促進	4 環境共生都市づくり事業	42 希少生物生息域外飼育	
	5 エコアクション21認証取得事業	43 ペット飼養に係る各種啓発	
	6 環境マネジメントシステム推進事業	44 自然共生サイトの認定促進事業	
サプライチェーン全体での脱炭素化と環境・エネルギー関連産業の振興	7 新製品・新技術創出研究開発支援事業	45 生物多様性の学習・体験事業	
環境負荷が小さい移動手段への転換促進	8 エコカー導入推進事業	46 森林総合整備事業	
	9 自転車利用促進事業(走行区間整備)	47 農業・農村の多面的機能発揮等事業	
	10 自転車利用促進事業(チャリチャリ普及・推進)	20 流域治水推進の取組み(再掲)	
	11 エコドライブ促進事業	48 生活排水処理施設整備事業	
	12 公共交通利用促進事業	49 公害防止対策事業	
建築物の脱炭素化促進	13 住宅脱炭素化促進事業	50 不法焼却の防止対策事業	
	14 市有施設のZEB化推進事業	51 環境調査実施事業	
	15 民間建築物ZEB化サポート事業	52 くるめクリーンパートナー事業	
	16 住宅・建築物の省エネ促進事業	53 「スポーツGOMI拾い大会」事業	
	17 市営住宅省エネ改修事業	54 美化キャンペーン	
エネルギー有効利用の推進	3 自己託送による再エネ電力活用事業【再掲】	55 くるめ花街道サポーター等事業	
気候変動による影響の啓発と被害等の低減	18 熱中症予防対策事業	56 市民とつくる花と緑のまちづくり	
	19 暑熱避難支援事業	57 都市公園整備等事業	
	20 流域治水推進の取組	58 拠点公園リニューアル整備事業	
	21 田主丸財産区間伐推進事業	59 緑のまちづくり奨励金	
リデュース(発生抑制)最優先のライフ・ビジネススタイルの定着	22 3R推進事業	60 海洋プラスチックごみ削減啓発事業	
プラスチックごみ・食品ロスの削減	23 マイボトル推奨店登録事業	61 環境学習のまちづくり事業(環境学習会・出前講座等)	
	24 給水スポット利用拡大事業	62 環境学習のまちづくり事業(ポータルサイトや動画での情報発信)	
	25 「てまえどり」推奨店登録事業	63 学校版環境ISO推進事業	
リユースの推進	26 リサイクル宝の市事業	64 こどもエコスタート事業	
分別の徹底と再資源化の推進	27 生ごみリサイクルアドバイザー派遣事業	65 情報発信手段多様化事業	
	28 家庭ごみの自家処理推進事業	66 環境まなびのまちづくり事業(WEBエココによる啓発)	
	29 ごみ分別アプリさんあ～る事業	67 環境まなびのまちづくり事業(ポータルサイトエココによる啓発)	
	30 廃食用油リサイクル事業	68 市民・事業者環境活動登録事業(仮)	
資源の消費抑制	31 久留米市環境マネジメントシステム	69 環境フェア事業	
ごみの焼却処理に伴う熱回収・再資源化の推進	32 ごみ焼却熱による発電事業	70 市民・事業者との協働による啓発事業	
	33 焼却灰(主灰)セメント化事業	71 環境交流プラザ環境啓発・人材育成事業	
	34 不法投棄の防止対策事業	72 環境市民協議会(仮)	
産業廃棄物排出・処理事業者の監視・指導	35 産業廃棄物適正処理推進事業	73 多様な主体との協働促進事業	
環境負荷が小さいごみ処理施設の運営	36 宮ノ陣・上津クリーンセンター運営事業	74 環境プラットフォーム(仮)	
上津クリーンセンターの更新	37 上津クリーンセンター更新事業	68 市民・事業者環境活動登録事業(仮)(再掲)	
生物多様性を守る行動変容の促進		38 生物多様性保全推進事業	
希少種の保護と外来生物の駆除		39 生物多様性の協働啓発事業	
人と動物の共生社会づくりの取組の充実		40 希少種保全・外来生物等防除事業	
ネイチャーポジティブ経営への移行促進		41 希少生物生息域外飼育	
自然環境保全活動を担う人材の育成		42 希少生物生息域外飼育	
調整池・森林等の有効活用と生態系の管理・保全・再生		43 ペット飼養に係る各種啓発	
調和のとれた河川及び治川環境の保全と創出		44 自然共生サイトの認定促進事業	
公害防止と規制基準遵守の指導		45 生物多様性の学習・体験事業	
法令に基づく環境モニタリングの実施		46 森林総合整備事業	
様々な主体による環境美化の取組強化		47 農業・農村の多面的機能発揮等事業	
市街地緑化の推進		20 流域治水推進の取組み(再掲)	
海洋ごみの発生抑制		48 生活排水処理施設整備事業	
環境学習の機会・場の提供		49 公害防止対策事業	
教育機関や事業者などにおける環境教育の促進		50 不法焼却の防止対策事業	
あらゆる機会や媒体を活用した情報発信		51 環境調査実施事業	
様々な主体との環境・経済・社会の統合的向上に関する理解の促進		52 くるめクリーンパートナー事業	
利用者のニーズに応じた環境情報の提供		53 「スポーツGOMI拾い大会」事業	
環境啓発・環境保全を担う人材の育成・ネットワークづくり		54 美化キャンペーン	
協働を推進する場づくり		55 くるめ花街道サポーター等事業	
パートナーシップの構築、推進		56 市民とつくる花と緑のまちづくり	

施策別事業一覧

基本目標1 脱炭素社会の構築 ～温室効果ガスを減らす～

1 再エネ・省エネ・蓄エネの普及

No.	事業名	担当課	事業概要
1	太陽光等普及啓発事業	環境政策課	住宅や事業所への太陽光発電や太陽熱利用システム等の導入を促進するため、利点や手続き等に関する情報提供や、住宅の脱炭素化と建築物のZEB化の支援を行います。
2	消化ガスによる発電事業	下水道施設課	温室効果ガスの排出削減を図るため、中央及び南部浄化センターの汚泥処理過程で発生する消化ガスを活用して発電を行います。
3	自己託送による再エネ電力活用事業	環境政策課 建設課	ごみ焼却熱で発電した電力の有効活用を図るため、自己託送により公共施設に送電し、再生可能エネルギーの地産地消を進めます。
4	環境共生都市づくり事業	環境政策課	事業活動に伴い発生する環境負荷を低減するため、事業者と市とが協定を結び、廃棄物減量、温室効果ガス排出削減、緑化推進や、プラスチックの発生抑制に重点を置いた事業者の環境配慮活動を促進します。
5	エコアクション21認証取得事業	環境政策課	中小企業等による環境配慮活動を促進するため、エコアクション21認証取得費の補助を行います。
6	環境マネジメントシステム推進事業	環境政策課	市の事務事業に伴って排出する温室効果ガスの削減を図るため、独自のマネジメントシステムにより、市職員の環境配慮意識の更なる向上と環境配慮行動を促進します。
7	新製品・新技術創出研究開発支援事業	新産業創出支援課	環境負荷低減に寄与する新たな産業を生み出すため、新製品・新技術の研究開発支援や企業交流会(テクノ交流会)を開催します。

2 環境負荷が小さい都市への転換

No.	事業名	担当課	事業概要
8	エコカー導入推進事業	財産管理課	環境負荷が小さい移動手段への転換を促進するため、公用車の購入、切り替え時に、エコカー(次世代自動車※・燃費基準達成車)の導入を推進します。※次世代自動車…電気自動車(EV)、ハイブリッド自動車等
9	自転車利用促進事業(走行空間整備)	交通政策課	自転車利用を促進するため、市中心部の自転車ネットワーク路線を中心に、歩行者と自転車が安全で快適に通行できる自転車走行空間を整備します。
10	自転車利用促進事業(チャリチャリ普及・推進)	交通政策課	市民及び来訪者の自転車利用の利便性向上を図り、日常の移動や観光拠点への周遊を活性化することを目的として、シェアサイクル「チャリチャリ」の普及・推進を図ります。
11	エコドライブ促進事業	環境政策課	運輸部門における温室効果ガス排出量を削減するため、普及・啓発を行い、エコドライブの実践を促進します。
12	公共交通利用促進事業	交通政策課	公共交通利用を促進するため、既存公共交通を維持するとともに市域内外での円滑な移動を可能とする公共交通体系を整備します。
13	住宅脱炭素化促進事業	環境政策課	省エネ性能の高い住宅の普及を促進するため、建築費用や住宅購入費用の一部を補助します。
14	市有施設のZEB化推進事業	環境政策課	市有施設について、脱炭素化の推進と防災機能の強化を図るため、省エネ性能の高い建築物である「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)」化を推進します。なお、2025年以降の新築はすべてZEB基準の水準確保を目指します。

15	民間建築物 ZEB 化サポート事業	環境政策課	民間事業者の ZEB に対する理解を深め、建築、改修を促進するため、ZEB プランナー相談に係る経費の一部を補助します。
16	住宅・建築物の省エネ促進事業	建築指導課	令和 7 年の改正建築物省エネ法の施行により、全ての建築物に省エネ適合性判定が原則義務付けられました。それに伴い、低炭素の認定申請件数は減少傾向にありますが、低炭素化の推進を図るため、引き続き低炭素建築物の認定制度等について、周知・啓発を行います。
17	市営住宅省エネ改修事業	市営住宅課	省エネ性能の向上を図るため、既存市営住宅の改修事業において、高反射仕様防水の採用を促進します。
3	【再掲】自己託送による再エネ電力活用事業	環境政策課 建設課	ごみ焼却熱で発電した電力の有効活用を図るため、自己託送により公共施設に送電し、再生可能エネルギーの地産地消を進めます。

3 気候変動への適応

No.	事業名	担当課	事業概要
18	熱中症予防対策事業	健康推進課 地域保健課	猛暑による健康被害を予防するため、熱中症の正しい予防法の周知・啓発を行います。
19	暑熱避難支援事業	環境政策課	熱中症特別警戒アラート ³² 発表時、避難先となる「クーリングシェルター」を市内に指定します。
20	流域治水推進の取組	都市建設部総務	激甚化・頻発化する大雨に対する治水対策として、流域全体におけるハード整備およびソフト対策、啓発活動等を実施し、被害の軽減および市民への防災意識の醸成を図ります。
21	田主丸財産区間伐推進事業	田主丸総合支所 産業振興課	二酸化炭素の吸収源となる森林の持つ水源かん養機能等公益的機能の維持増進を図るため、田主丸財産区有林内の間伐によって見込まれる温室効果ガスの吸収量をクレジット化し、販売します。

基本目標2 循環型社会の構築 ～資源を大切に～

1 ごみの発生抑制・資源循環の推進

No.	事業名	担当課	事業概要
22	3R 推進事業	資源循環推進課	市民・事業者の意識向上と啓発を図るため、動画や SNS の活用等広報の強化を行うとともに、地域・教育機関等を対象とした 3R 学習会や施設見学などを行います。
23	マイボトル推奨店登録事業	資源循環推進課	使い捨てプラスチック製品を削減するライフスタイルへの転換を図るため、持参したマイボトル等へ飲料の提供が可能な店舗の推奨店登録を推進します。
24	給水スポット利用拡大事業	営業管理課	整備した給水スポットの利用拡大を図り、マイボトル利用によるプラスチック廃棄物削減と安全安心な水道水や資源の大切さについて PR を行います。
25	「てまえどり」推奨店登録事業	資源循環推進課	食品ロスを削減するため、消費者が棚の手前にある販売期限の近い商品や値引き商品を積極的に選ぶ購買行動「てまえどり」の普及・啓発を行います。
26	リサイクル宝の市事業	資源循環推進課	まだ使える家具・自転車等のリユースを推進するため、不用品を無償で回収し、点検・整備した後に、展示・販売します。
27	生ごみリサイクルアドバイザー派遣事業	資源循環推進課	生ごみの減量・再資源化を促進するため、保育所や学校、地域等に、生ごみの減量・堆肥化に関する知識と技術を持つアドバイザーを派遣します。

28	家庭ごみの自家処理推進事業	資源循環推進課	生ごみや剪定枝等の自家処理を推進するとともに、ごみ減量を図るため、家庭用の電動式自家処理機器の購入費の一部を補助します。
29	ごみ分別アプリさんあ〜る事業	資源循環推進課	ごみ分別アプリの活用により、市民のごみ分別の利便性の向上と家庭ごみの分別・リサイクルを促進します。
30	廃食用油リサイクル事業	資源循環推進課	石鹼や飼料、軽油代替燃料などとして有効利用できる廃食用油のリサイクルを推進するため、各校区の環境衛生連合会の回収活動を支援します。
31	久留米市環境マネジメントシステム	環境政策課	市の事務・事業における環境負荷をPDCAサイクル ³³ で継続的に改善し、環境意識の向上と実践を通じ、市民・事業者への啓発を促します。 再生品や詰替品などの環境に配慮した製品を優先的に選択し、資源の消費抑制に取り組みます。

2 ごみの適正処理

No.	事業名	担当課	事業概要
32	ごみ焼却熱による発電事業	施設課	ごみ焼却エネルギーを回収し温室効果ガスの削減を図るため、上津クリーンセンター及び宮ノ陣クリーンセンターにおいて、ごみ焼却時に発生する熱を活用して発電を行い、施設内で利用します。
33	焼却灰(主灰)資源化等事業	施設課	リサイクルの推進やごみの適正処理と併せた埋立地の延命化を図るため、焼却灰(主灰)の資源化等を行います。
34	不法投棄の防止対策事業	廃棄物指導課	不法投棄を防止するため、パトロールや監視カメラ等での監視や、啓発活動等を行います。
35	産業廃棄物適正処理推進事業	廃棄物指導課	産業廃棄物の適正処理を図るため、廃棄物処理法等に基づく行政権限を行使し、産業廃棄物排出・処理事業者の監視・指導を行います。

3 安定的なごみ処理施設の運営・整備

No.	事業名	担当課	事業概要
36	宮ノ陣・上津クリーンセンター運営事業	施設課	安定的なごみ処理体制を維持するため、環境への負荷低減に配慮したごみ処理施設の運営を行います。
37	上津クリーンセンター更新事業	建設課	安定的なごみ処理施設の運営・整備を図るため、老朽化が懸念される上津クリーンセンターを、令和10年度中の稼働開始を目標に更新することで、より環境への影響を低減した施設運営を目指します。

基本目標3 自然共生社会の構築 ～自然との関係を大切にする～

1 生物多様性の保全

No.	事業名	担当課	事業概要
38	生物多様性保全推進事業	環境保全課	自然や生きものを守るための活動や行動を促進するため、市民団体や事業者等と協働し、自然環境学習や生物多様性の啓発活動を行います。
39	生物多様性の協働啓発事業	環境保全課	生物多様性保全の意識向上と、自然を守り育てる人材を育成するため、市内企業との協働による啓発事業を実施します。
40 ・ 41	希少種保全・外来生物等防除事業	環境保全課 農村森林整備課	希少種を保全するため、絶滅のおそれのある野生動植物の生息地や生育域外での飼育と系統保存を行います。また、生き物の生息環境や農林産物を保護するため、外来生物や有害鳥獣の適正な防除を行います。
42	希少生物生息域外飼育	環境保全課	希少生物の生息域外飼育のモニタリング及び増殖を目指します。
43	ペット飼養に係る各種啓発	衛生対策課	窓口や市ホームページ、各種イベントにおいて、飼い犬への狂犬病予防注射の接種推進や、ペット飼養に係るマナー等の啓発を行います。
44	自然共生サイトの認定促進事業	環境保全課	生物多様性の損失を止め、健全な生態系の復活や新たな創出をして、企業地の自然共生サイトの認定の促進を図ります。

2 自然環境の持続可能な利用

No.	事業名	担当課	事業概要
45	生物多様性の学習・体験事業	環境保全課	自然環境や生態系の保全意識向上を図るため、自然観察会等を通して、自然とのふれあいの場の提供や自然環境保全活動を促進します。また、市民団体等を対象とした生物多様性の講座等を実施し、人材育成を行います。
46	森林総合整備事業	農村森林整備課	森林の適切な管理と公益的機能を高度に発揮させるため、国・県の財源を活用し、長期間手入れされていない荒廃森林の整備を行います。
47	農業・農村の多面的機能発揮等事業	農村森林整備課	農業・農村の持つ多面的機能を維持・発揮するため、地域農業者・住民による共同活動を支援します。
20	【再掲】流域治水推進の取組	都市建設部総部	激甚化・頻発化する大雨に対する治水対策として、流域全体におけるハード整備およびソフト対策、啓発活動等を実施し、被害の軽減および市民への防災意識の醸成を図ります。

基本目標4 快適な生活環境の保全 ～暮らしを心地よくする～

1 健康で安全な生活環境の保全

No.	事業名	担当課	事業概要
48	生活排水処理施設整備事業	下水道整備課	生活環境及び公共用水域の水質の保全を図るため、地域特性にあった効率的な汚水処理事業(下水道事業・浄化槽事業等)を推進します。
49	公害防止対策事業	環境保全課	工場・事業場等の現場確認や監視(立入検査)による、法違反事業者に対して法令順守の指導を行い、公害防止等に努めます。
50	不法焼却の防止対策事業	環境保全課 廃棄物指導課	廃棄物処理法等で禁止されている野外焼却を防止するため、広報紙等による啓発や監視・指導を行います。
51	環境調査実施事業	環境保全課	適切な情報提供や注意喚起を行うため、大気汚染防止法等や久留米市環境基本条例の規定に基づき実施した公害関係調査結果を公表します。

2 みどり豊かで美しい都市環境の形成

No.	事業名	担当課	事業概要
52	くるめクリーンパートナー事業	環境政策課	市民・事業者と市との協働による地域の環境美化を促進するため、登録者が、道路、公園、河川などで定期的に美化活動を行う、くるめクリーンパートナー制度を推進します。
53	「スポーツ GOMI 拾い大会」事業	環境政策課	環境美化に対する意識向上を図るため、企業との協働により、スポーツ感覚で楽しみながら美化活動を行う「スポーツ GOMI 拾い大会」を開催します。
54	美化キャンペーン	環境政策課	久留米市ふれあい都市推進協議会が主催。事業者に呼びかけを行い、中心市街地の清掃を通じて環境美化に対する市民意識の啓発を図ります。
55	くるめ花街道サポーター等事業	公園緑化推進課	市民との協働による市街地緑化を図るため、「くるめ花街道サポーター」による花を活かした景観づくりや、ボランティア団体が自主的に花と緑のまちづくりに取り組んでいる場所を「市民とつくる花と緑の名所」として指定し、支援を行います。
56	市民とつくる花と緑のまちづくり	公園緑化推進課	市民との協働による市街地緑化を図るため、市街地の緑化活動に取り組む団体や個人の支援を行います。
57	都市公園整備等事業	公園緑化推進課	都市の緑の保全と緑化の推進を図るため、地域の特性を生かした公園の施設計画を地域との協働で策定し、公園整備を行います。また、多くの人が訪れ、人々が憩う市中心部の交流拠点やその周辺部の緑化整備を行います。
58	拠点公園リニューアル整備事業	公園緑化推進課	まちなかの公園を賑わいと魅力溢れる公園とするため、民間企業との連携や市民との協働を取り入れ、公園がまちづくりの拠点となるように、新たな視点による公園づくりを行います。
59	緑のまちづくり奨励金	公園緑化推進課	良好な都市環境の形成のため、新しく設置する民有地の緑化を対象に、良好な維持管理にもご協力いただける方に奨励金を交付します。
60	海洋プラスチックごみ削減啓発事業	環境政策課	河川を通じて海へ流れ出るポイ捨てごみを減らすため、市民や事業者への啓発を行います。

共通の視点 協働による持続可能な地域社会づくり ～全員参加型の取組を進める～

1 環境学習及び環境教育の推進

No.	事業名	担当課	事業概要
61	環境まなびのまちづくり事業(環境学習会・出前講座等)	環境政策課	市民・事業者が環境配慮活動に積極的に取り組むまちづくりを推進するため、多様化する市民ニーズに応じたイベント・環境学習会等を実施します。
62	環境まなびのまちづくり事業(ポータルサイトや動画での情報発信)	環境政策課	市民・事業者が環境配慮活動に積極的に取り組むまちづくりを推進するため、多様化する市民ニーズに応じた環境学習会等の実施やチラシや広報紙での啓発に加え、環境ポータルサイトや動画等の新たな手法で情報発信を行います。
63	学校版環境 ISO 推進事業	環境政策課	児童生徒の環境に対する意識を高めるため、環境にやさしい学校として認定した市内全ての小中学校で行う環境配慮活動の実践・取組を支援します。
64	こどもエコスタート事業	環境政策課	幼児期の子どもたちがエコ活動を身近なものとして捉え、家庭や地域で取り組むことができるよう環境教育を行います。

2 環境啓発の推進・環境意識の共有

No.	事業名	担当課	事業概要
65	情報発信手段多様化事業	環境部総務	ニーズの多様化や生活様式に合った効果的な啓発を行い、環境に配慮した行動の実践を促進するため、ホームページや SNS などのメディア媒体を活用した情報発信を積極的に行います。
66	環境まなびのまちづくり事業(WEB エコによる啓発)	環境政策課	市民・事業者のニーズや生活様式に合った啓発や環境に配慮した情報を提供し、行動の実践を促進します。
67	環境まなびのまちづくり事業(ポータルサイトエコによる啓発)	環境政策課	市民・事業者のニーズや生活様式に合った啓発や環境に配慮した情報を提供し、行動の実践を促進します。
68	市民・事業者環境活動登録事業(仮)	環境政策課	市の環境パートナーとして、環境課題に自発的に取り組み、環境配慮行動の推進役となる人材を発掘・育成し、市民や事業者などの取組を広げます。
69	環境フェア事業	環境政策課	市民・市民団体・事業者との協働を充実・強化し、環境政策への参画を促進するため、環境問題について学び、行動につなげる契機として、企業・市民団体の活動 PR、啓発動画公開、ワークショップ、講演会、展示などを行う「環境フェア」を開催します。

3 協働による環境配慮活動の拡大

No.	事業名	担当課	事業概要
70	市民・事業者との協働による啓発事業	環境政策課	地域における環境配慮活動の広がりや市民・事業者による環境保全活動の活性化を図るため、市民・事業者と行政が連携・協働して、学習会や体験講座等の環境啓発事業を実施します。
71	環境交流プラザ環境啓発・人材育成事業	施設課	地域での環境配慮活動の広がりや人材育成を図るため、講座等の継続的な実施により環境啓発の機会を提供するとともに、環境関連市民団体等の活動拠点施設としての活用を促進します。また、環境ボランティア(環境交流プラザサポーター)を育成し、市民との協働による環境啓発の仕組みを作ります。

重点テーマ 協働の深化に向けた場や行動変容が加速する仕掛けづくり

1 行動変容が加速する仕掛けづくり

No.	事業名	担当課	事業概要
72	環境市民協議会(仮)	環境政策課	市民や事業者などと行政が計画の進捗を管理します。実践的な評価を、協働の取組に反映し、PDCA サイクルをまわします。
73	多様な主体との協働促進事業	環境政策課	環境分野における市民団体や事業者等の多様な主体と連携・協力する啓発事業を推進します。
74	環境プラットフォーム(仮)	環境政策課	様々な主体が緩やかにつながりながら、環境配慮の自主的な取組が生まれる土台となる場を作り、参加者が自ら担い手となり、環境活動を促進します。
68	【再掲】市民・事業者環境活動登録事業	環境政策課	市の環境パートナーとして、環境課題に自発的に取り組み、環境配慮行動の推進役となる人材を発掘・育成し、市民や事業者などの取組を広げます。

用語集

No.	用語	説明
1	HEMS(ヘムス)	Home Energy Management System の略称。家庭内において系統からの電力や太陽光発電等からの電力、蓄電池等を総合的に制御し、またエネルギー使用状況を見える化し、エアコンや冷蔵庫等のエネルギー使用を制御することによりエネルギーの使用を最適化し、省エネを図るシステム。
2	環境認証規格(EMS)	事業者が環境に配慮した経営を行っていることを国際的な基準やガイドラインに基づいて第三者機関が審査し、認証する規格。国際規格の ISO14001や、環境省が作った国内向けのエコアクション21などがある。
3	GX(グリーン・トランスフォーメーション)	産業革命以来の石油や石炭に頼る社会から、太陽光などのクリーンなエネルギーを中心とした社会へ変えていく取組全体のこと。経済成長と環境保護の両立をめざす。
4	自立分散型エネルギーシステム	大規模集中型に代わり、太陽光発電や蓄電池などの小規模な発電・蓄電設備を地域に分散配置し、地域内でエネルギーを自立的に賄う仕組み。
5	サプライチェーン	製品の原材料の調達から製造、輸送、販売、消費者に届くまでの一連のつながりのこと。「供給網」ともいう。全体で CO ₂ 削減に取り組むことが重要とされる。
6	自己託送	自分の会社などが持つ発電設備でつくった電気を、電力会社の送配電線を借りて、離れた場所にある自分の別の施設に送って使う仕組みのこと。
7	エコアクション 21	環境省が策定した、主に中小企業や団体向けの環境への取組を認証する制度。省エネやごみ削減の目標を立てて実行し、審査に合格すると認証・登録される。
8	フードマイレージ	食料の「輸送量」と「距離」を掛け合わせたもので、生産地から食卓までの距離が長くなるほど輸送にかかる燃料や CO ₂ 排出量が多くなるため、環境への負荷を与える。
9	モーダルシフト	トラックなど自動車で行っている貨物輸送を、CO ₂ 排出量の少ない鉄道や船などの輸送手段に切り替えること。運輸部門の環境負荷を減らす取組の一つ。
10	BEMS(ベムス)	Building and Energy Management System の略称。室内環境とエネルギー性能の最適化を図るためのビル管理システムを指す。IT を利用して業務用ビルの照明や空調などを制御し、最適なエネルギー管理を行うもの。
11	ZEB(ゼブ)	Net Zero Energy Building の略称。高断熱・高气密化、高効率設備によって使うエネルギーを減らしながら、快適な室内環境を実現し、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることをめざした建物のこと。
12	省エネプロセス技術	工場などの生産工程(プロセス)で使うエネルギーを効率よく使うための技術のこと。高効率なボイラーや熱交換機の導入、廃熱の再利用、生産工程の見直しなどにより、少ないエネルギーで同じ量の製品をつくれるようにする。
13	低炭素建築物	省エネルギー性能が高く、CO ₂ の排出量を通常より減らすことができると法律に基づいて認定された建築物のこと。
14	クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)	熱中症特別警戒アラートが出されたときに、暑さをしのぐために誰でも利用できるよう市区町村が指定する、冷房のある公民館や図書館、事業者などの施設のこと。
15	BCP(事業継続計画)	Business Continuity Plan の略。災害や事故が起きても、会社などが重要な仕事を中断せずに続けたり、早く復旧したりするために立てておく計画のこと。

No.	用語	説明
16	グリーンインフラ	社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、緑地や水辺など、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組。
17	J-クレジット	省エネ設備の導入や森林の管理などで減らしたり吸収したりした CO ₂ の量を、国が「クレジット」として認証する制度。企業などが購入し、削除しきれない排出量を埋め合わせ(カーボン・オフセット)できる。
18	食品ロス	本来食べられるのに捨てられてしまう食品。事業活動に伴って発生する事業系食品ロスと各家庭から発生する家庭系食品ロスの 2 種類がある。
19	バイオプラスチック	植物などの再生可能な有機資源を原料とするバイオマスプラスチックと微生物等の働きで最終的に二酸化炭素と水にまで分解する生分解性プラスチックの総称。原料、製法、化学構造や機能は様々であり、それぞれの特徴を正しく理解して目的や解決したい環境問題に応じて適切な用途で使うことが重要。
20	てまえどり	コンビニやスーパーで買い物をするとき、すぐ食べる場合には、棚の手前にある販売期限や賞味期限が近い商品から選んで買う行動のこと。食品ロスを減らすために呼びかけられている。
21	環境マネジメントシステム	会社や団体などが、環境への負荷を減らす目標を立て、実行し、結果を確認して改善する、という流れを継続的に行うための仕組みのこと。
22	熱回収	廃棄物を単に焼却処理せず、焼却の際に発生する熱エネルギーを回収・利用すること。
23	生物多様性	生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。生物多様性条約では、「すべての生物の間の変異性を指すものとし、種内、種間、生態系の多様性を含む3つのレベルに区分される」としている。このように生物多様性は、色々なタイプの自然があり、そこには色々な種類の生きものがいて、同じ種でも異なる遺伝子をもっており、個体によって形や模様、生態などに多様な個性があることを指します
24	カワバタモロコ	河川や農業水路に生息し、繁殖期の雄は黄金色になり、岸際の冠水した植生帯で繁殖する。県内に 3 箇所生息しており、筑後川水系で生息しているのは久留米市内 1 箇所のみ。生育環境の改変、オオクチバスなどの侵略的外来種の捕食により激減している。種の保存法(絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律)に基づき、「特定第二種国内希少野生動植物種」に指定され、販売や頒布を目的とした個体の捕獲、譲渡などが原則禁止されている。
25	ネイチャーポジティブ経営	自然の損失を食い止め、回復させる「自然再興」をめざす経営。事業活動による生物多様性への悪影響を抑えるだけでなく、自然を積極的に増やすことで、環境と経済の持続可能な両立を図る新しい経営の形。
26	自然共生サイト	企業の森や里山、都市の緑地などのうち、生きものの豊かさが保たれていると国が認定した区域のこと。認定区域は国際的なデータベースにも登録される。
27	多面的機能(森林・農地)	森林や農地が、木材や食料の生産だけでなく、水源を蓄えたり災害を防いだり、生きもののすみかになったりするなど、多くの役割を果たしていること。
28	流域治水	堤防やダム建設などの整備だけでなく、雨水がたまる山や田んぼ、まちなど流域全体で、大雨による水害の被害をできるだけ減らそうとする治水の考え方のこと。
29	環境基準	人の健康を守り、生活環境を保全するために、大気汚染や水質汚濁などについて「これくらいまでにおさえたい」と国が定めた望ましい基準のこと。工場を取り締まる規制基準とは別のもの。

No.	用語	説明
30	環境モニタリング	ある一定の地域を定め、その地域内の動植物の生態調査、大気、水質、低湿調査などに基づき、その環境の人への影響を監視すること。
31	SNS（エスエヌエス）	インターネットを使って人々がつながり、情報を共有するためのサービス。例：フェイスブック、エックス、インスタグラムなど。
32	熱中症特別警戒アラート	広域的に過去に例のない危険な暑さとなり、重大な健康被害が生じるおそれがある場合に環境省から発表される。都道府県内のすべての観測地点で翌日の「暑さ指数(WBGT)」が 35 以上と予測された場合に発令。
33	PDCA サイクル	計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Act)の 4 つの段階をくり返しながら、質を高め、継続的に高めていく手法のこと。